

## 映像等使用申込書



「映像等使用許諾条項」や「アーカイブ映像利用ガイドライン」を理解し、同意した上で下記の通り映像使用を申し込みます。素材の利用にあたり、第三者が関係する著作権等の処理の責任を負うことを確約します。

〒810-8571 福岡市中央区長浜1-1-1  
九州朝日放送 総合編成局 編成戦略部  
Tel/092-721-1234

会社名 (団体名) 印 代表者 (プロデューサー) 印

(〒 - )

所在地 TEL

担当者 担当者TEL 印

E-mail

## ■使用を希望する映像

## ■使用を希望する映像の使用目的


■使用の概要 番組名 (作品名)			
番組内容 作品内容			
使用媒体	1.テレビ番組 4.映像商品(VP) 7.その他 ( )	2.イベント 5.CM	3.映画 6.ネット用動画 )*具体的にご記入下さい
放送日時 (使用日時)	※ 映像使用明細書は、使用后2週間以内に提出して下さい		
放送局名 (主催者名)		放送地域 使用エリア	
放送番組尺	分 秒	使用予定尺	分 秒

- 貸出し映像は本申請書に記載された内容限りへの使用とし、他用途への転用や二次使用を禁止します。記載外の使用については改めてお申し込みください。
- 貸出し映像の複製保存は禁止します。編集などで複製が必要な場合には、作業後速やかに消去してください。弊社から貸し出したメディアは、ご返却願います。
- 使用が確定した秒数を記載した「映像使用明細書」提出日までにご報告頂けなかった場合、貸出し映像の全秒数を使用確定秒数とさせて頂き、該当の金額をご請求させて頂きます。
- 上記1～3に反した場合、当社から損害賠償を請求する場合があります。
- 各種権利処理(肖像権、パブリシティ権等)が必要な映像についても貸出しはしていますが、権利処理は申請者の責任において行ってください。
- 貸出し映像の使用が違法行為に関わる場合、当社の業務に支障をきたす場合、公序良俗に反するとみなされる場合、その他各種権利侵害の恐れがある場合は貸出しをお断りします。
- 貸出し映像を使用して完成された作品の使用は、原則として日本国内のみとさせて頂きます。海外での使用につきましてはあらかじめご相談ください(ネット用動画は除く)。
- 映像使用にあたり、原則として当該映像に当社提供映像であることを表示願います(例:映像提供/九州朝日放送)。
- 本件業務の一部を、九州朝日放送が(株)KBC MoooVに委託することを了解願います。
- 本件映像利用については、九州朝日放送が定めた「映像等使用許諾条項」と「アーカイブ映像利用ガイドライン」を理解し、遵守願います。また、各項に規定されていない事項は法令等に準じるものとします。

上記を了解し、遵守します。



申請者名

印

(\* カッコ内にチェックを入れてください)